

2020年3月30日

新潟東港コンテナターミナルを利用する 船社様向けインセンティブ制度のご案内

株式会社新潟国際貿易ターミナル

N-WTTでは、航路定着や新規航路の誘致により取扱貨物量の増加を図るため、2014年度から船社様への報奨金等の制度を開始しましたが、2020、2021年度は、下記により継続実施します。

記

1 2021年度

新潟港寄港の船社に対して、2020年度実績に基づいて次の方法で算定した配分額に達するまで2021年度の岸壁使用料を減額します。

① シェア率低減の実施

2020年4月～2021年3月までの年間コンテナ取扱量の総量に対する船社ごとのシェア割合に基づき低減率を設定し、算定した額を減額します。

減額予算額は4,000千円とします。

② 増加率低減の実施

2020年度のコンテナ取扱量を2019年度より増加させた船社に対して減額します。

減額は、次表の通りの増加率に基づく低減率を設定し、2020年度岸壁使用料に基づき算定した額とします。

対前年比増加率	低減率
8%以上	20%
8%未満～5%超	10%
5%未満～0%超	5%

減額予算額は2,000千円とします。

各船社の達成度合により、予算をオーバーする場合は、予算を上限とします。

2 2020年度

2020年度の岸壁使用料報奨金については、既にご案内の通り、2019年度コンテナ取扱量に基づき算定した額を減額します。

2020年度の各船社岸壁使用料減額については、2019年度実績が纏まり次第、減額通知書にて船舶代理店宛てご案内します。

お問い合わせ先	株式会社新潟国際貿易ターミナル	ターミナル事業部
	TEL 025-388-1001	FAX 025-388-1008